

明治20年11月の「おさしづ」

天理大学人間学部講師
深谷 耕治 Koji Fukaya

増野正兵衛は、明治23年1月におぢばに居を定めるまで、郷里の神戸とおぢばの間を行ったり来たりしながらお道の御用に励んでいた。そして、おぢばに帰る度に、その時々の上や事情について「おさしづ」を伺っている。前回に引き続き、明治20年11月の増野に関する「おさしづ」を見ていきたい。主な割書きは以下の通りである。

- ・明治20年11月4日(陰暦9月19日):春野ゆう身上伺(増野正兵衛妻の母)
- ・11月17日(陰暦10月3日):増野正兵衛咳障り伺
- ・11月18日(陰暦10月4日):増野正兵衛咳伺
- ・11月19日(陰暦10月5日):増野正兵衛伺
- ・11月27日(陰暦10月13日):増野正兵衛足の先霜焼に付伺

明治20年11月4日に、増野正兵衛の妻いとの母親である春野ゆうが身上の障りで「おさしづ」を伺っている。そこでは「さづけの証拠にて一時治まる。結構真の中に一つ処よう論さなならん。伝え処はたんのうの道、これ一つである。十分たんのう伝えねばならん」と述べられており、おさづけの効能の理によって一時的には身上の障りは治まるが、その間に「たんのうの道」を伝えなければならぬ、と諭されている。何のために「おさづけ」を取り次ぐのか、「おさづけ」の役割が明確に述べられていることが印象深い。

正兵衛は、入信当初よりおぢばに住まいを移そうと思っていたが、妻のいとは、神戸で商売が繁盛していたこともあって、商売をやめてまで信仰する必要はないと、おぢばへの移住に消極的であった。そうした状況で、正兵衛の実母増野ふさも、いとともに同調して移住に反対していたようである。妻の母である春野ゆうはどのような心境であったのだろうか。おぢば移住に積極的ではなかったとするなら、「たんのうの道」はそのことの得心を示していると考えられる。

次に、11月17日に、正兵衛が「咳障り」で伺っている。まず「さあ〜身の処、咳く処何でも〜日々急く」と「咳く」を通して、「急く」ことが示されている。そして、「どうで一つこうで一つ、道定め〜、内々ちゃと一つ治め」と家内の心を早々に一つに定めるように促されている。翌日の18日、正兵衛が同じ「咳」の身上で再び伺うと、「こうして真の道分かって、又内々国々何かの処、めん〜一人一つ治め切り、心を治め身も治まる」と、内々の者、郷里の者がそれぞれに自身の心を治め切ることの大切さが説かれている。

さらに次の日の19日、正兵衛が再び伺うと、「さあ〜尽す。日々何かの処、受け取りある」と、正兵衛が尽くした真心は受け取っていることが伝えられている。まず、正兵衛への^{ねぎら}の労いが感じられる。その上で、「見ず見ん、ほんに成程、日限定めて通れる」と、目に見えたかたちで現れないところでも、「ほんに成程」と思える日があり、いつまでと日限を定めれば通ることができると諭されている。

正兵衛は、このような「おさしづ」を受けて、「我が身の障りに付新田米谷の内の事掛かりますか」と伺っている。「新田米谷」(現在の兵庫県宝塚市米谷か)が何を意味しているのかは定かではないが、そこの事情に関して、正兵衛は心に掛かっていたのであろう。すると、「救げたい、大きな事救ける、だん〜救げにゃならん、いう事さしづして置く」と、「救げたい」という心でおたすけに掛かることが諭されている。

このように増野正兵衛の「咳」の身上に対する11月17、18、19日という3日間にわたる「おさしづ」を見ると、親神は正兵衛に家内の人々の心の一つに治めることを急がれ、日限を定めて通ることや、また、他の場所において積極的におたすけに掛かることを促されていることが読み取れる。

それから8日後の11月27日、正兵衛は、今度は「足の先霜焼」について伺っている。そこでは、「どうなる、日々道、めん〜通る道案じる。道というは道がある。天然自然これだけ分かりた」と、道を歩む上では案じることなく、天然自然の理を心に治めることの重要性を説かれている。とくに、「何も彼も掃除に掛かりて、それを知らずに取り拂われた。あちらこちら掃除するのや」とあるのは、教祖の時代のかんろだいの取り払いのことであろうか。そのときの事情を思い起こして、「善き事悪しき事分かりた。身処皆順序聞き、大きな心治めるよう」と諭されている。

「足」

さて、『身上さとし』では、「足の先霜焼」の項目について、11月27日の「おさしづ」を引いて、「順序の理をききわけ、先案じせず大きな心治めるように、という意味で、足の先霜焼は先を案じてやきもきせず、日々大きな心治めて通れということを示されたのであろう」と説明している。

増野正兵衛の文脈でいえば、おぢばへの移住について家内の者と談じ合いを重ねている中で、10日前の11月17日前後では「咳」の身上を通して家内を一つに治めることを急がれつつも、27日では「足」の身上を通して順序よく事を運ぶように諭されていた。このような流れを見ると、「急く」ということは、決してむやみやたらに急ぐことではなく、天然自然の理に沿って「順序通りに急ぐ」ということだと考えられる。そして、そのような急ぎ方をするためにも、教祖の歩まれた道を思い起こし、「大きな心治める」ことが必要であるということであろう。

また、「おさしづ」全般に言えることだが、「おさしづ」は、やはりお言葉の全文を読むことが肝心だと思われる。というのも、お言葉の最初には、たとえば「さあ〜尽す。日々何かの処、受け取りある」といったある種の^{ねぎら}の言葉があり、そうした言葉があつてこそ、病んだ者も「身上さとし」を受け取れるのだと考えられる。

[註]

(1) 深谷忠政『教理研究身上さとし—おさしづを中心として』天理教道友社、1962年、236頁。